

隔月発行【むりぶし】

Muribushi 群星

沖縄総合事務局 局報・第268号

January 2000

1月号

平成12年1月

迎

春

年頭所感

特集

集

平成12年度沖縄開発庁予算

- 1.沖縄振興開発事業
- 2.一般行政経費等

預金保険制度

特例措置終了後の預金保険制度及び
金融機関の破綻処理のあり方について

水を大切に!

沖縄渇水対策連絡協議会



龍樋は琉球王府時代の1523年に中国から伝來したと言われている。

龍の口から湧出する泉水を瑞泉といい、王府時代には中国から冊封使が滞在した天使館に朝夕この水をとどけた

龍樋(りゅうひ)
～首里城公園内～



表紙解説
具志頭城址公園から撮影した新年の朝日

Contents

年頭所感 沖縄総合事務局長 小山 裕 01

Special 特集 平成12年度沖縄開発庁予算 02

預金保険制度 05

特例措置終了後の預金保険制度及び金融機関の破綻処理のあり方について

仕事の窓

農林水産部 「経営構造対策事業」の実施に向けて 08

通商産業部 新事業創出促進法の紹介(地域プラットフォーム事業関連) 10

運輸部 おじゃましま～す! 船員労務官どの!! 12

開発建設部 大保ダム～本ダム仮排水路工事起工式～ 14

局の動き

総務部 平成12年度消費者モニターの募集 15

財務部 国有財産行政講演会の開催 19

農林水産部 市町村長懇談会を開催 20

通商産業部 「ベンチャーブラザ沖縄2000」・「特許流通フェアin

沖縄」同時開催 21

運輸部 運送の安全にかかる緊急総点検の自主的な実施 22

開発建設部 「沖縄の道」写真コンテストの開催 23

平成11年 沖縄振興開発10大ニュース 24

提言 國際化時代に対応した沖縄振興策 沖縄国際大学教授 野崎四郎 25

エコロジー・アイランドへの挑戦 座間味村長 中村三雄 26

石敢當の由来 (財)沖縄協会会長 小玉正任 27



年頭所感



沖縄総合事務局長 小山 裕

新年明けましておめでたといひござります。
皆様方には、新ミニアム 西暦
二〇〇〇年をお健やかにお迎えにな
なつたこと存じます。二十一世紀へ
の助走ともなるべく今年が皆様にと
りまして素晴らしい年となりますよつ
つかりお祈り申し上げます。
沖縄の新春は天候に恵まれ、暖か
な日々となりましたが、この明るさ
がこれからも続くことを強く期待
するとともに、そのために私ども沖
縄総合事務局としても精一杯の努力
を行つて行くことをお誓いしたいと
思ひます。

「これに限らず、今日の社会は国家の枠を越え、地球全体の中で複雑に絡み合ってながら動いています。しかし、そのような中でも、私たちが日々生活している地域社会は現に存在しているわけですし、そこをいかに住みよく、活力あるものにしていくかといつ「」とは、クローバル化が呼ばれる時代にあっても常に考えていかなければならぬ大きな課題です。

私達が住む沖縄は世界からみればちっぽけな存在かも知れませんが、ここを素晴らしい地域とすることによって、世界の中の沖縄の展望が開かれるものと信じます。

そのためになすべき「」とは多々あ

次に、昨年来示されてゐる政府の沖縄振興策についてです。六月に出された「沖縄経済振興二十一世紀プラン」中間報告及び年末に決定された北部振興策は、これから沖縄の経済、社会の進むべき方向性を示したものであり、これらの着実な実施により、かねてから言われてきた沖縄経済の自立やバランスのとれた地域発展が進むものと考えています。無論、地域社会の発展にはそこに住む人々の主体的な努力が大切なことですが、「自立」の眞の意味もそこにあると思います。私たちは、自立に向けた環境の整備に全力で取り組みます。

われたが、その直後、本議ナシナシだか、ナシナシ直体は数回間の余裕に過ぎませぬが、この会議の決意度、重要度は幾多の国際会議中、シテのものであり、開催地の知名度も飛躍的に向上するといつては歴史が証明してしまふ。

一〇〇〇年の課題は以上申し上げたものに限りませんが、私達沖縄総合事務局は、沖縄開発庁の出先機関としての最後の年(来年1月からは内閣府の機関となります。)に当たり、局の総力を挙げて任務を果たしてまいります。

皆様方の変わらぬ御支援をお願い申し上げます。



Special
特集
Edition

その1

平成12年度
予 算

沖縄開発庁

総額3,431億6,000万円

(対前年度当初比104.6%)

沖縄振興開発事業費3,162億7,000万円

(対前年度当初比103.6%)

・うち公共事業関係費2,935億5,600万円

(対前年度当初比102.3%)

一般行政経費等268億9,000万円

(対前年度当初比117.4%)

本土復帰後、沖縄の振興開発のための諸施策が講じられ、沖縄の経済は総体として発展してきましたが、沖縄の現状は、生活・経済基盤面ではなお整備を要するものが多く、また、産業振興や雇用の問題など、多くの問題を抱えています。

平成十二年度沖縄開発庁予算は、このようないかれた厳しい状況に配慮して編成されました。政府予算のなかに占める公共事業関係費は、ほぼ前年度同額となっていますが、沖縄開発庁予算の大半を占める公共事業関係費は一千九百三十五億五千五百万円(対前年度当初比101.3%)となりてあり、沖縄に特段の配慮がなされています。また、十一年度に引き続き、沖縄政策協議会関係の調整費として、九十億円が計上されたほか、新たに、北部振興に関する特別予算として百億円が計上されるなど、沖縄重視の予算となっています。

1 沖縄振興開発事業費

(1) 県民生活に密着した施設の整備

・住宅の整備

公営住宅、特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良住宅の建設等を促進します。

・下水道の整備

公共下水道流域下水道、都市下水路、特定環境保全公共下水道の整備を推進します。また、中部流域下水道那覇浄化センターの下水処理水を高度処理し、那覇新都心地区を中心にもう用水として供給する「再生水利用下水道事業」を促進します。

・環境衛生施設の整備

西系列幹線導水施設の建設を推進するとともに、市町村の簡易水道及び上水道施設の整備を促進し、南大東村、北大東村の海水淡水化施設の増設、改良に着手します。



県営天久高層住宅(完成予想図:沖縄県)

・都市公園の整備
沖縄記念公園海洋博覧会地区において新水族館建設を促進するほか、首里城地区において京の内の整備を進めます。

・中城公園等の整備を進めるほか、新たに、宜野湾市「しちゃばる公園(街区公園)」等の整備を進めます。



「しちゃばる公園」完成予想図

Estimate



中部合同庁舎(福祉・保健所棟)

・教育施設整備

県立養護学校の整備、泡瀬養護、美咲養護、老朽校舎の改築、学校水泳プール等の整備を行います。

・文化施設整備

国立組踊劇場(仮称)の建設を行います。

・保健衛生対策の推進

中部保健所(仮称)の整備等に着手するほか、医師・歯科医師派遣事業等を引き続き行います。また、沖縄サミットにおける救急医療体制を確保するため、本土から専任の医療スタッフ(医師、看護婦)の派遣を行います。

・「那地区の地域防災対策総合治山事業及び国場川、安里川等都市部の河川改修事業や北前海岸、博愛漁港海岸、金武湾港海岸等の海岸環境整備事業及び、久茂地川の河川環境整備事業を推進します。



羽地ダム完成予想写真

・(3) 交通体系の整備

那覇空港自動車道(南風原道路、豊見城東道路)の整備を進めるほか、沖縄都市モノレールのインフラ部分等に重点をおいて道路の整備を行います。

その他、国道の整備、県道の整備、市町村道の整備、街路の整備を進めるとともに、「十地区画整理事業、交通安全事業等を推進します。

・港湾の整備

那覇港において、臨港道路空港線、新港ふ頭の国際海上コンテナターミナル、防波堤等、中城湾港新港地区では、泊地、岸壁等の整備を推進し、また、中城湾港アーチタウンプロジェクトを推進します。

那覇港においては、防波堤の整備のほか、トクリバー地区の「T-ヘッタリリゾートプロジェクト」を推進し、石垣港においては、防波堤、フェリー岸壁等の整備を進めます。

地方港湾においては、引き続き防波堤、岸壁等港湾施設の整備を進めます。



建設の進む都市モノレール駅舎(空港駅)



那覇空港新ターミナル地域

・教育施設整備

県立養護学校の整備、泡瀬養護、美咲養護、老朽校舎の改築、学校水泳プール等の整備を行います。

・文化施設整備

国立組踊劇場(仮称)の建設を行います。

・保健衛生対策の推進

中部保健所(仮称)の整備等に着手するほか、医師・歯科医師派遣事業等を引き続き行います。また、沖縄サミットにおける救急医療体制を確保するため、本土から専任の医療スタッフ(医師、看護婦)の派遣を行います。

・「那地区の地域防災対策総合治山事業及び国場川、安里川等都市部の河川改修事業や北前海岸、博愛漁港海岸、金武湾港海岸等の海岸環境整備事業及び、久茂地川の河川環境整備事業を推進します。

・(2) 水資源の開発

羽地ダムの建設を促進することも引き続き大保ダム、億首ダム、生活貯水池の建設等及び儀間川総合開発等の実地計画調査を進め、また、福地ダム調整水路施設改良事業を進めます。

・西系列等水道水源開発等

大保ダム及び大保ダム以南の四河川と南部地域を結び、東系列道水施設とあいまって本島での安定した水道水の導水を行うための西系列等導水施設の建設を引き続き推進します。

・工業用水道の施設の整備を推進します。特に、本島北部地域の振興等を図るために、名護市西海岸地区に対する工業用水供給施設の整備に新たに着手します。

・道路の整備

那覇空港自動車道(南風原道路、豊見城東道路)の整備を進めるほか、沖縄都市モノレールのインフラ部分等に重点をおいて道路の整備を行います。

その他、国道の整備、県道の整備、市町村道の整備、街路の整備を進めるとともに、「十地区画整理事業、交通安全事業等を推進します。

・港湾の整備

那覇港において、臨港道路空港線、新港ふ頭の国際海上コンテナターミナル、防波堤等、中城湾港新港地区では、泊地、岸壁等の整備を推進し、また、中城湾港アーチタウンプロジェクトを推進します。

那覇港においては、防波堤の整備のほか、トクリバー地区の「T-ヘッタリリゾートプロジェクト」を推進し、石垣港においては、防波堤、フェリー岸壁等の整備を進めます。

地方港湾においては、引き続き防波堤、岸壁等港湾施設の整備を進めます。

・空港の整備

那覇空港のT-口等の整備を進め、ほか、航空保安施設等の整備を行います。新多良間空港の滑走路整備、宮古空港の誘導路の整備、久米島空港等他の空港についても航空保安施設等所要の整備を進めます。

・(4) 農林水産業振興の基礎条件の整備

・農業農村の整備

国営かんがい排水事業として羽地大川地区、宮古地区、沖縄本島南部地区及び伊是名地区の事業の推進を図るとともに、ほ場の整備や耕土の流出防止等畑地基盤の整備及び農地の防災保全を推進するほか、道路網の整備、農業集落排水等農村の生活環境の整備等や、畜産基盤再編総合整備事業等を推進します。

振興対策事業費(仮称)に四十億円が計上されております。この経費は十一年度に実施した緊急対策事業(沖縄自動車道利用促進事業と沖縄県産業振興拠点整備事業)の継続事業経費となっております。

(5) 沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費（仮称）
沖縄北部地域の振興策のために、公共事業関係経費として、五十億円を計上しております。

・漁港の修築・改修・漁業集落環境整備事業等や増殖場造成事業等を推進します。

リミハエ同様
の不妊虫放飼
法による根絶
防除実証事
業を実施しま
す。糖業振興
についても引
き続き助成を
図ります。



イモゾウムシ

■熱帯研究プロジェクトの可能性
調査を行うとともに、沖縄における
■熱帯研究活動の推進を図ります。
そのほかアンソローフの生態系の変化
育種、植樹技術等についての調査研
究を行います。

資料収集整理事業を行います。
駐留軍用地返還跡地の有効利用
の促進に必要な調査やアドバイザー
派遣事業を行います。
特別自由貿易地域中城湾港新
港地区の活性化を図る観点から、
同地区へ進出する企業に対する産
官・学による協力体制の在り方及び
管理運営主体の持つべき機能等につ
いて調査・検討を行います。

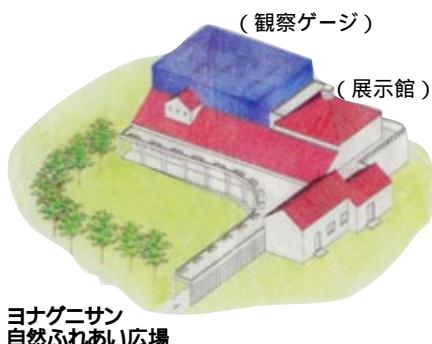
2 一般行政経費等



An aerial photograph of the Fukushima Daiichi nuclear power plant. The image shows the complex arrangement of buildings, cooling towers, and structures of the power plant, which is situated on a coastal area. The surrounding landscape includes fields and some urban development. The image captures the aftermath of the 2011 disaster, with visible damage and debris.

中城湾港新港地区

沖縄北部特別振興対策事業費
(仮称)
沖縄県北部地域の振興策のため
非公共事業関係経費として一般行
政経費に五十億円を計上しており
ます。



モルタル流域等における総合的な
赤土等流出防止策の構造調査を行
います。

海洋深層水は、農業、水産業を始
めとする有用物質生産、医療、健康
増進分野等広い分野での利用可能
性を有しており、取水適地とされる
沖縄においての有効利用に関する
調査を行います。

沖縄振興開発金融公庫の補給金
等経費により、沖縄創業者等支援
緊急特別資金の恒久化等の融資制
度の拡充を行うほか産業開発資金
に関する業務機能の拡充を図ります。

第三次沖縄振興開発計画後の課題及び沖縄の振興開発の在り方の基本方向等を明らかにするため、総合的な調査を引き続き実施します。

沖縄の自然環境と伝統文化等を活かした滞在型・参加型観光の環境整備のため、ハード、ソフト両面からなる事業を促進する沖縄体験滞在交流促進事業の事業モニテル策定等を行います。

決算「リリース・アイランド事業
経費により、施設整備事業として
与那国島（与那国町）リリース



Disposal

事前準備

金融機関の破綻処理には各種手続きが必要となるため、破綻処理を迅速に行うためには監督当局及び預金保険機関が緊密な連絡をとりながら、名寄せや資産内容の把握等に関し可能な限りの準備を行っておく必要があります。

預金者当たり一定限度額までの預金を保護するといつ預金保険制度の下で金融機関の破綻処理を行うためには、預金者の預金額を把握するための名寄せが大変重要となります。このため、金融機関に対し、名寄せに必要な預金者データを整備するとともに、データを預金保険機構に迅速に引き継ぐためのシステム対応を図ることを義務づけることとしています。

資金援助が可能となる場合の拡大

現在の制度では、資金援助は破綻金融機関が譲受金融機関に対して営業の全部を譲渡した際に、営業譲渡時に譲受金融機関に対し行われることとされていますが、上記以外の場合にも資金援助を可能とすれば、破綻の態様に応じた多様な破綻処理が可能となり、破綻処理の迅速化にも資する」となります。このため、営業の一部譲渡の場合にも資金援助を可能とし、また債権者の間の衝突を図るため、破綻金融機関に対する資金援助も可能とする」ととしています。

営業譲渡手続きの迅速化・簡素化

迅速にかつ円滑に営業譲渡を行つために、まだ破綻金融機関の経営陣が破綻処理を進めるとは適当ではないことから、現行の金融機能再生緊急措置

法における金融整理暫財人制度を踏まえ、破綻金融機関の経営権を掌握する公的管理人制度を導入することとしています。

また、通常の営業譲渡においては、株主や債権者等の保護のため厳格な手続きを踏むことが要請されていますが、破綻処理の場合、厳格な手続きの結果営業譲渡が遅れる「フランチャイズバリュー」の低下をもたらし、結果的に債権者保護の要請に応えられない事態になることが想定されます。従って、金融機能再生緊急措置法で時限的に措置される株主総会の特別決議等に代わる裁判所の許可（代替許可）制度等を導入し、営業譲渡に要する手続きの迅速化・簡素化を図ることとしています。

上記の「」のよろづ手当でがなされれば、事前準備を行つた上で、破綻公表と同時に公的な管理人が選任され、公的な管理人により譲受金融機関に営業の一部又は全部の譲渡を行うこと、連の処理を速やかに行つ」とが可能となると想えられます。この方法は、我が国における特例措置終了後の金融機関の破綻処理の望ましい基本形として位置づけられ、また米国において多く用いられるS&A（資産買収・負債継承）と同様の機能を持つことになります。

(3) 譲受金融機関が直ちに現れない場合の対応

我が国の過去の破綻事例を勘案したとすれば、譲受金融機関が即座には現れない場合も想定されます。従つて破綻金融機関の承継先が現れやすい環境を整備するとともに、仮に現れない場合

合でも対応できるような破綻処理方式を用意する」ことが求められます。

環境の整備

譲受金融機関が直ちに現れない要因としては、承継する資産内容に対する不安、承継に伴う自己資本比率の低下等が指摘されています。

このため、破綻金融機関から引き継いだ資産が劣化し損害が生じた場合、事後的な損失補てんを行う仕組み（ブリッジアーリング）を導入するとともに、資産の承継等により低下する自己資本比率を回復せため、譲受金融機関に対して、資本増強する措置を講ずることとしています。

破綻金融機関の承継先が直ちに現れない場合の対応

破綻金融機関の承継先を探す時間的な余裕を確保するためにも、現行の金融機能再生特別措置法で措置されている承継銀行（フランチャイズバンク）制度導入する」ととしており、また、時限措置である協定銀行（整理回収機構）の受け皿機能及び破綻金融機関等の資産の買取りを協定銀行へ委託する制度を当分の間の措置とする」ととしています。

(2) 流動性預金に関する特別な手当（平成15年3月末までの時限措置）

金融機関の破綻に伴う企業の決済への影響を勘案すると、迅速な破綻処理が確実なものとなり、民間の決済サービスの多様化が図られるまでの間は、流動性預金について時限的に特別な措置を講じることもやむを得ないと考えられます。このため、流動性預金（当座預金、普通預金等）については、特別措置終了（平成14年3月末）後、更に1年間全額保護する」ととしています。なお、その間、他の預金よりも高い保険料を求める」とともに、臨時金利調整法により金利規制を課す」ととしています。

4 破綻金融機関における金融機能の維持

営業譲渡の準備が十分でないまま破綻に至る場合など、破綻時から営業譲渡までにある程度時間が必要なケースも想定されますが、その際預金の払戻しや融資等の金融機能が停止すれば、破綻金融機関の利用者である企業や個人の決済が滞ることとなるほか、必要な融資が受けられなくなるなど、経済全体や金融システム等に大きな影響をもたらすことになります。従つて、以下の通り、一定の金融機能の継続を可能とする」ととしています。

(1) 預金者及び借り手の保護

預金者の利便性確保のため、破綻金融機関における付保限度までの預金の払い出しを可能とするとともに、預金

保険機関から破綻金融機関へ必要な資金を貸し付けることができるよう措置することとしています。また、付保限度を超える預金については、保険金支払方式（ペイオフ）も場合に認められており、預金等債権の買取制度を適用できる」ととしています。

(2) 借り手の保護

金融機関の破綻処理における善良かつ健全な借り手の保護について、破綻

金融機関の利用者である企業や個人の決済が滞ることとなるほか、必要な融資が受けられなくなるなど、経済全体や金融システム等に大きな影響をもたらすことになります。従つて、以下の通り、一定の金融機能の継続を可能とする」ととしています。

(3) 借り手の保護

金融機関の破綻処理における善良かつ健全な借り手の保護について、破綻



Financial

処理を迅速に行なうことが望ましいが、破綻処理費用の最小化を図るために破綻金融機関からの融資を可能としておくことが求められます。

なお、相殺に関しては、現状の金融慣行を踏まえると、金銭消費契約等の見直しにより、借り手でもある預金者が相殺により、他の債権者よりも優先して弁済を受けるのと同じ結果となることを容認されるとの指摘がなされたとされています。このため、約款等を見直すことにより、期限未到来の預金と借入金との相殺を預金者が可能となる措置を講ずることとしています。また、借り手が預金を有している場合、継続的な取引慣行を維持する観点からは、営業譲渡において預金と借入金をともに譲渡することが借り手及び譲受金融機関双方にとって望ましいと考えられるため、その預金を、譲受金融機関に譲渡される借入金の額までともに譲渡する扱いとすることが適当との考え方が示されています。

5 危機的な事態(システム・リスク)が予想される場合の例外的措置

金融機関の破綻により信用秩序全体の維持や国民・地域経済の安定に重大な支障が生じることが予想されるような危機的な事態(システム・リスク)が予想される場合、通常の破綻処理の枠組みでは対応できないことも想定されます。このため、平成13年1月の中央省庁再編と同時に発足する内閣総理大臣を

議長とする金融危機対応会議の議を経て、預金保険機関による株式等の引受け等(資本増強)、ペイオフ(ストア超の資金援助、特別公的管理)の例外的措置を可能とすることとしています。なお、特別な負担を課すこととしていますが、財政措置を講じたるを得ないことがあります。

議長とする金融危機対応会議の議を経て、預金保険機関による株式等の引受け等(資本増強)、ペイオフ(ストア超の資金援助、特別公的管理)の例外的措置を可能とすることとしています。なお、特別な負担を課すこととしていますが、財政措置を講じたるを得ないことがあります。

議長とする金融危機対応会議の議を経て、預金保険機関による株式等の引受け等(資本増強)、ペイオフ(ストア超の資金援助、特別公的管理)の例外的措置を可能とすることとしています。なお、特別な負担を課すこととしていますが、財政措置を講じたるを得ないことがあります。

6 付保対象範囲の拡大等

(1) 付保対象範囲の拡大

預金保険の対象商品であるか否かについては、従来から、基本的な貯蓄手段として国民の間に定着している」と、元本保証がなされていること、債権者が特定され、転々と流通しないこと、が主な基準となっていました。この従来の基準を基本とした上で、預金者の混乱の防止等を考慮して、

金融機関個人の貯蓄向けで転々と流通しないものに限り

公金預金、特殊法人預金

預金利息

を新たに付保対象としている

ます。なお、外貨預金については、国民にとって一般的な貯蓄手段となることは言えない」と等から、従来通り、付保対象とはしないこととしています。

(2) 保険金支払い限度額

現行の保険金支払い限度額は一千万円となっていますが、我が国の平均貯蓄残高等を勘案すると、この水準を引き上げる必要はない」と考えられる」とから、

現行水準の一千万円を維持する」ととされています。

(3) 預金保険の対象金融機関

現行の預金保険の対象となる金融機関は、都市銀行、長期信用銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用協同組合、労働金庫などですが、これに加え、全国信用金庫連合会等の協同組織金融機関の連合会を新たに对象とすることとしています。なお、外国銀行の在日支店についても引き続き検討を進めることとしてあります。

7 特例措置の延長等

特別資金援助ペイオフコマートを超える資金援助については、預金保険法の附則で平成13年3月31日までと規定されていますが、これを平成14年3月未までとするとしています。

また、金融機能早期健全化法に基づく資本の増強を、協同組織金融機関について平成14年3月末まで可能とするとしており、併せて、単位協同組織金融機関による優先出資証券の発行を可能とするとしています。

8 おわりに

改正の概要是以上の通りですが、不明の点があれば、左記までお問い合わせください。

付 保 対 象

【現 行】

- ・預金(*印のものを除く)
- ・定期預金
- ・掛金
- ・元本補てん契約をした金銭
- ・信託(貸付信託(ビック等)を含む)など

- ・外貨預金
- ・譲渡性預金
- ・公金預金、特殊法人預金
- ・金融機関等預金
- ・元本補てん契約をしていない金銭信託(ヒット等)
- ・金融債
- ・預金利息

付保対象

非付保対象

【改 正 後】

- ・預金(*印のものを除く)
- ・定期預金
- ・掛金
- ・元本補てん契約をした金銭
- ・信託(貸付信託(ビック等)を含む)
- ・金融債(一部)
- ・公金預金、特殊法人預金
- ・預金利息など

- ・外貨預金
- ・譲渡性預金
- ・金融機関等預金
- ・元本補てん契約をしていない金銭信託(ヒット等)
- ・金融債(一部を除く)など

預金保険の対象金融機関

【現 行】

- ・銀行
- 〔都銀・長銀・信託〕
- ・地銀、第二地銀
- ・信用金庫
- ・信用協同組合
- ・労働金庫

- ・銀行
- 〔都銀・長銀・信託〕
- ・地銀、第二地銀
- ・信用金庫
- ・信用協同組合
- ・労働金庫
- ・全国信用協同組合連合会
- ・労働金庫連合会

【改 正 後】

- ・銀行
- 〔都銀・長銀・信託〕
- ・地銀、第二地銀
- ・信用金庫
- ・信用協同組合
- ・労働金庫
- ・全国信用協同組合連合会
- ・労働金庫連合会

- ・銀行
- 〔都銀・長銀・信託〕
- ・地銀、第二地銀
- ・信用金庫
- ・信用協同組合
- ・労働金庫
- ・全国信用協同組合連合会
- ・労働金庫連合会



「経営構造対策事業」の実施に向けて

(沖縄農業構造改善事業に代わる新たな対策)

1 はじめに

農業構造改善事業は、その根拠法であった「農業基本法」が廃止され、二十一世紀における農政の柱となる「経営構造対策事業」として新たに「経営構造対策事業」として平成十一年度から実施されます。

沖縄の農業構造改善事業は、本土復帰と同時に発足し、沖縄振興開発計画及び本土の農業構造改善事業との密接な関連の下で、本土農業との格差是正と生産性の高い亞熱帯農業の確立を図ることを目的に実施され、地域の経済・社会の発展に大きな役割を果たしてきました。平成十一年度からは、これに代わって特に「担い手」となる経営体の育成を大きな眼目として、経営構造対策事業の枠組みの中で事業が展開されることとなりました。

農林漁業構造改善緊急対策事業から沖縄基盤確立農構(沖縄農業基盤確立農業構造改善事業)まで七次にわたりて実施されてきました。その間の事業実施(認定)地区数は、五ヶ所となっています。

(表)

(表-1)

農業構造改善事業の実施(認定)地区数							
	北部地域	中部地域	南部地域	宮古地域	八重山地域	広域	合計
沖縄1次構	12	14	18	6	3		53
沖縄2次構	12	9	18	6	3		48
モデル農構	2	1	2	1	1	3	10
沖縄新農構	14	10	19	7	5	5	60
確立モデル	7	2	7	6	2		24
活性化農構	6	2	4	2	1	3	18
沖縄基盤農構	11	3	10	11	1	2	38
計	64	41	78	39	16	13	251

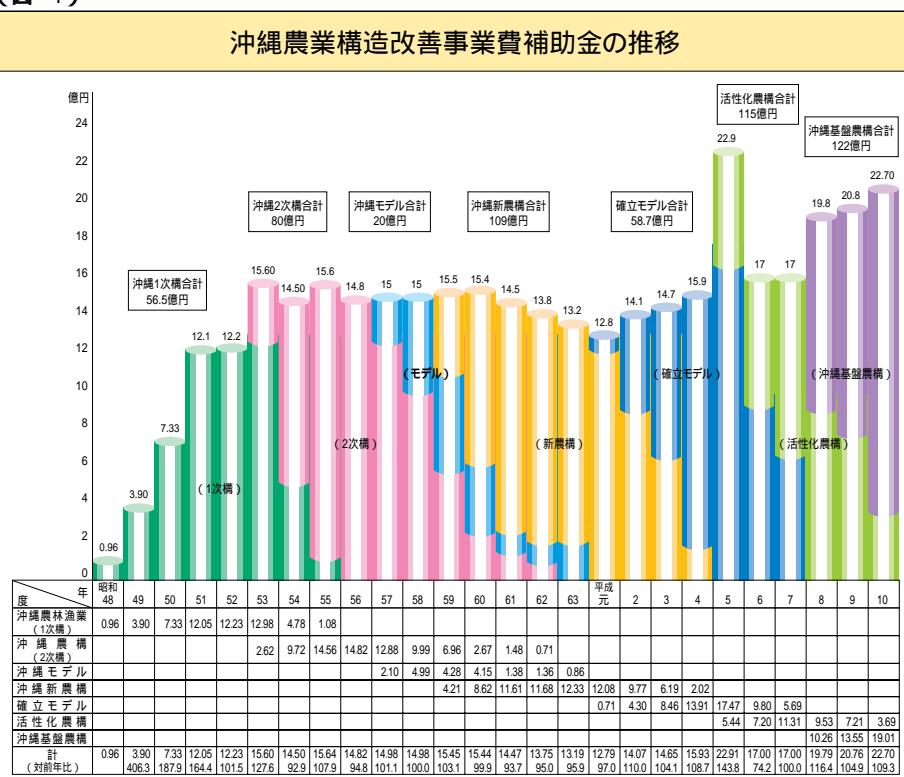
注: 沖縄1次構(沖縄農林漁業構造改善緊急対策事業)、沖縄2次構(沖縄農業構造改善緊急対策事業)

モデル農構(沖縄農業構造改善モデル地区整備特別対策事業)、沖縄新農構(沖縄新農業構造改善緊急対策事業)

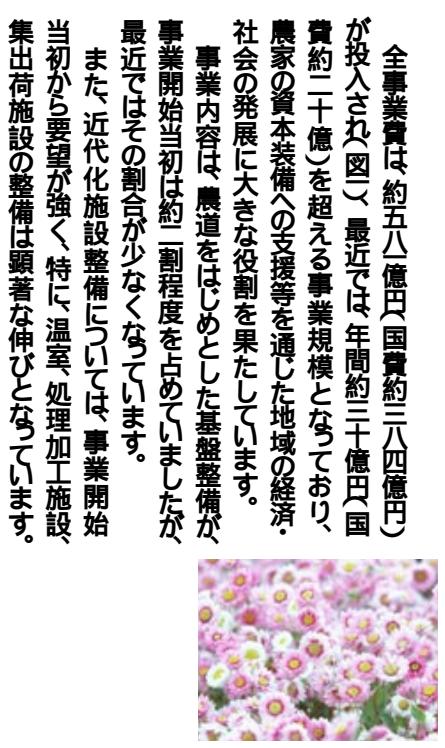
確立モデル(沖縄農業構造改善緊急確立モデル事業)、活性化農構(沖縄農業活性化構造改善特別対策事業)

沖縄基盤農構(沖縄農業基盤確立農業構造改善事業)

(図-1)



全事業費は、約五八億円(国費約三八四億円)が投入され(図-1)、最近では年間約三十億円(国費約二十億円)を超える事業規模となっています。農家の資本装備への支援等を通じた地域の経済・社会の発展に大きな役割を果たしています。事業内容は、農道をはじめとした基盤整備が事業開始当初は約一割程度を占めていましたが、最近ではその割合が少なくなっています。また、近代化施設整備についても、事業開始当初から要望が強く、特に温室・処理加工施設・集出荷施設の整備は顕著な伸びとなっています。



Farming



沖縄基盤農業構造改善事業(平成九年度)で整備された構造改善センター。農村の多目的機能を生かした地域の活性化が図られている。



目標の達成については、常に事業の評価を行い、達成状況が悪い場合は事業を一旦停止し、計画の見直しが義務づけられます。

新対策では、農業者をはじめとした食品産業、地域代表者等が幅広く参加する地域マネジメント体制を構築し、農業者の発意に基づき、目標及び計画・プログラム(五年間程度)を定めています。

設定される目標は、各地区共通事項として、担い手への農地集積、認定農業者の育成、遊休農地の解消等があります。また、各地区の選択する目標として、新規就農者数、集落営農による活動、女性の経営参画、高齢者の活用等があります。



経営基盤確立農業構造改善事業(平成七年度)で整備されたJA八重山郡ライスセンター。良質な県産米の生産・流通体制が確立された。



(1) 基本的な考え方
経営構造対策事業は、望ましい農業構造の確立のため、担い手となる経営体の育成を目的として、地域における目標・計画とその達成手段についての合意形成及びこれに即した施設整備に対する助成を基本的な枠組みとします。

(2) 目標の設定と実施体制の整備等



確立モデル農構(平成三年度)で整備されたマンゴー温室。亞熱帯の特色を生かした新規作物の導入が積極的に展開されている。

(3) 沖縄における措置
経営構造対策事業の沖縄での実施については、沖縄振興開発計画との整合性や本土農業との格差是正等沖縄の特殊事情に鑑み、事業種目(メモー)、補助率等で従来どおりの配慮がなされます。

また、適正かつ透明な事業の執行を確保するため、積極的に説明責任を果たしていくとともに、費用対効果、政策評価のチカラ、事業種目(メモー)の整理・統合、申請書類等事務の簡素化等の行政手続きの改善が推進されます。

(4) 新対策の着実な推進に向けて
これまでの沖縄農業構造改善事業は、本土農業との格差是正と生産性の高い亞熱帯農業の確立を目指して、農業生産基盤の整備をはじめとした各種の条件整備とともに、意欲ある農業者等の育成・確保が行われ、亞熱帯の地域特性を活かした特色ある農業生産が展開されるなど、定の成果を上げてきました。

しかしながら、地域への波及効果が十分でなかたこと、耕作放棄地が増加する等、農地の流動化や担い手の育成が十分でなかたこと等の問題点も指摘されております。

新対策では、これらの反省点を踏まえ、関係者の意識改革を図るとともに、地域における合意形成と地域農業の変革を実践することが重要なテーマとなります。



その2
通商産業部



新事業創出促進法の紹介 (地域プラットフォーム事業関連)

新事業創出促進法の概要
平成十一年一月に施行された新事業創出促進法は、個人や企業が自由闊達に創意工夫をこらし、事業活動を行えるよう、個人による創業、既存企業からの分社化など、多様な形態による新しい事業の創出を広く促進することを目的に出来ました。

(同年十一月に同法の改正があり、人材確保・資金調達の円滑化、ベンチャーキャピタリストの育成・活用を図ることにより、更なるベンチャーエンタープライズの育成、活用を行います。)

これらの事業のために必要となる資金、有能な人材、経営情報、情報処理技術といったものを適切に

直接企業の方に提供するための施策が重要なことはもちろんですが、企業への直接的な支援だけではなく、地域資源を活用するような企業を創設・育成する事業環境(総合支援体制)を整えることも併せて行う必要があるとの考え方から、地域プラットフォームという概念が提案されています。

基本構想

沖縄県においては、本法の施行に伴い、「地域プラットフォーム」の「コンセプト」の基礎となる「基本構想」を平成十一年三月に策定し、その中で「プラットフォーム」の中心となる「中核的支援機関」(財)沖縄県産業振興公社を位置づけ、同年四月一日付で通商産業大臣の同意を受けています。(沖縄県を含めた全国の十市県が第一陣の同意を受けています。)

同構想では、沖縄経済が成長するための「エジソン」としては「人材」「創業」「ネットワークの経済」の三要素を重要視しており、戦略的産業として特別自由貿易地域の展開、情報通信産業振興への取り組み、観光振興への取り組み、人材育成システムの確立などを打ち出しています。

具体的な支援策としては、技術開発、資金供給、経営指導、販路開拓、人材育成など八機能を挙げておらず、起業者の視点に立った各種支援策を展開していきます。

新事業創出支援体制の整備(地域プラットフォーム)

研究開発から事業展開に至るまでの過程で、個人・企業が邁進する資金調達面・技術開発面・人材育成等の課題に対して、産学官連携や異業種交流等を始めとする適切なサポートを行うための総合的支援体制を整備し、個人・企業に対する良好な相談役の役割を果たす中核的支援機関の整備を推進していくこととしており、沖縄県においては、県が主体となって既存の新事業支援機関(財)沖縄県産業振興公社、(財)南西地域産業活性化センター等が相互に連携し、研究開発から事業化までの貫した総合的な支援(ワンストップサービス)を行うための体制(新事業創出支援体制)を整備します。(プラットフォームイメージ図参照)

中核的支援機関の認定
新事業創出支援体制の中心となる新事業支援機関(中核的支援機関)を都道府県等が認定します。認定された中核的支援機関についてそ

施設整備の面では、創業支援の拠点として「産業振興・創業支援センター」を整備することとしており、大部分の支援機関の同施設への入居が予定されていることから、ワントップサービスの実現に期待がかかるところであり、「二十一世紀の経済自立」に向けた沖縄型産業の振興を図ります。

Platform



の機能を強化する観点から既存の支援機関同士の統合・連携強化を必要に感じて進めていきます。

情報関連人材育成事業に対する支援新事業支援機関が情報関連人材育成事業を行う場合に、情報処理振興事業協会が、事業に必要な教材を開発・提供するとともに、指導

さらに、情報関連人材育成事業を行う新事業支援機関に対して、政府が必要な助成及び援助を行うこととなっています。

参考.1

地域整備 主な支援策

- 地域プラットフォーム活動支援
(インキ・ペータ入居者への総合的支援 インターンシップ活動支援)
- 中小企業「一」ティネート活動支援事業
(中小企業と外部資源を引き合わせる「一」ティネート事業)
- 特許流通アドバイザー派遣事業
(特許庁の提供側と導入側のマッチングを実施)
- 地域「ソイ・シーム研究開発
(国研、大学、企業等からなる研究共同体制における研究開発を支援)
- 情報関連人材育成事業
(教材開発 提供等を通じて情報関連人材育成を支援)

地域アフターサービスの現状
現在、沖縄県では基本構想を基に地域アフターサービス事業を展開してますが、中城湾港新港地区内に指定されている特別自由貿易区域内に、賃貸工場（六棟）を建設中であり、十一年度内での竣工を予定してます。（現在、入居企業の審査を実施中）

参考.2 [主な支援策]

（新事業支援施設の整備を地域
振興整備公団が支援）

賃貸型工場等の整備 (低廉で賃料が活用できる工場)

等を同公団が整備)

高度技術産業用設備の 特別償却

（集積地域内の事業展開を特別賞与により支援）

別冊技術書典1 道路工学

路や地域内への道路ネットワークを重点的に整備

(建設省)

また、既に特別自由貿易地域への進出を表明した「株アクロアード」(白

幡孝社長・半導体開発・製造業
社について、本社生産工場の起工

式が考へた十一月に行われ、本年四月

からの操業を阻害したことになります。
同社の手掛けた、カドミウム・テリ
ライド（カドテル）半導体結晶を使つ

県内では初の半導体メーカーの進出などのこともあり、県関係者の期待が大きくなることもありましたが、特別自由貿易地域を始めとして、沖縄県内へ進出する企業について、地域スマートホーム事業を始め、諸々の施策による支援措置が講ぜられることがあります。これら施策の充分な利活用が望まれるところです。

地域スマートホームの事業の中には、様々な調査、商品開発等の事業が用意されており、沖縄県では、本年度、地域資源発掘事業

商品化・事業化可能性調査

産業支援人材導入事業

ワントップサービス推進事業などの事業を実施することとしており、基幹産業である砂糖きび（黒糖）の高付加価値商品開発のワーディニアーム等、多様な地域資源を活用しての調査の他に、ワントップサービスのためのデータベースの構築やスマートフォームを実行する上で欠かせない、企業化を支援する人材の育成も併せて行い、「地域スマートホーム」を真に産業振興の基盤とするため、その確立を目指します。

た医療分野での新しい技術は、製造できる技術を持つ企業が世界でも少なく、同地域内に建設する生産工場は世界最大規模の貢生産能力を保有することから、世界のトップメーカーをとしての基盤を築きた」としていきます。

参考...

- 「創業」に対する直接支援
- 創業とは
この法律においては、「創業等」を
3つの形態に分けています。
- 個人が個人のまま事業を開始
する。
- 個人が会社を作つて事業を開

新事業創出関連保証
事業実績や物的担保のないよう
な方が創業等を行う場合、融資
を受けることが困難なため、起業
化の制約になる」ととも多く、「」の
ため信用保証協会の信用保証制
度に創業者を対象とする「事業
実績」「物的担保」「第三者保証」
がない場合でも利用可能な補償
制度を創設しました。その他にも、
「分社化等を支援する産業活力
再生特別措置法の特例」「新株の
引受権の付与(ストックオプション
制度)」の特例、産業基盤整備基金
による債務保証、出資等「」といた
支援を行います。

お仕事2

お姉さん 最初に通常船舶監査についてたけど、「通常」でない監査もあるでしょ? となる。

先任労務官 いい質問だね。「海難発生時監査」、「災害発生時監査」があるんだよ。船舶の海難(衝突、乗揚沈没、火災、機関損傷等)が発生した時と船舶の乗組員が乗船中に災害死亡(行方不明、傷害)を被った場合など、その船舶を特別に監査することになる。

労務官 海難や災害が発生した場合の特別監査のときは、船員法等の関係法令に違反していないか徹底的に調査することになるんだ。もし違反があれば処分(戒告)することになるけど、重大な違反が原因で船員の死亡・災害等が発生した場合は行政処分だけでは済まされないかもしない。

お姉さん どうなるの? 今度は罰金?

労務官 労務官は、罰金を科すことはできないけど、司法警察員(船員法第1-0-8条)としての権限が与えられているから、その場合は検察庁へ事件送致することができるんだよ。お姉さん 本当に、事件として起訴されるかも知れないでしょ?

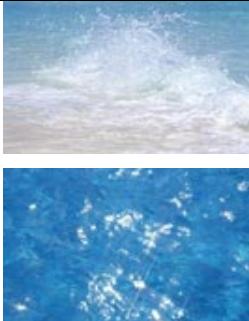
先任労務官 そうだね。お姉さん 労務官ですか? わー、警察官にも変身するのね。お姉さん 労務官ですか? ちょっと違うけど、まあ、いい。

お仕事3

労務官 実はもう一つ大事な仕事があるんだよ。長年不況の影響もあると感じているんだ。だからこの問題(賃金の不払い)にもきちんと対応しなくてはいけないんだよ。

お姉さん 会社が倒産しただけでもシラクなの? そのうえ給料を何ヶ月も貰ってこないなんて、本当にひどいわ。もつあせりあらしかね? 先任労務官 そのときは申請すれば国がその一部(原則として未払額の80%)を立替できる可能性があるから少しは安心だ。でもその前に会社に本当に支払うだけの能力がないか調査する必要があるけどね。

Explanation



救命艇の設置状況を確認。



監査のため船舶に立ち入る船員労務官。



機関室の安全標識をチェック。

をするのが労務官の仕事でわけね。

先任労務官 そうこうりよ。

労務官 調査のポイントだけ言つじ
賃金未払いの事実、会社の支払
能力の有無、正確な未払額等を
調査していくんだ。そして、その調査
報告に基づいて国が立替の認定・確
認をすみてわけ。

お姉さん 調査して何件くらい
あるの?

労務官 今のところまだ、も
つと増えるかもしれない。

お姉さん 会社の責任はいつながらの?

当然、処分されるでしょ?

先任労務官 法令に違反してたが、

戒告処分は免れないだらうね。もし

違反の程度が相当大きいときは、社
会的な責任も重大だから事件送致

することになるかもしない。

お姉さん 会社も責任回避はでき
ないでしょ?

今日はつづいて教えてただって、
とても勉強になつたわ。

お姉さん そう言つてくれると
嬉しいよ。

お姉さん 船員労務官殿! これ
からもお仕事頑張って下さこね。

お礼にお一人でサービスしよう
かしら? ヤクルト? それともタ
マゴン?

一でモヤヒナツおやはーただくわ。
お姉さん 分かったわー、その調査

Dam

計画概要図



ダム事業の概要
大保ダムは、洪水調節、新たな水道用水の確保、既得取水の安定化及び河川環境保全のための流量の確保を目的に、大宜味村を流れる2級河川大保川に建設される多目的ダムで、奥間ダムとともに沖縄北部河川総合開発事業を構成しています。

事業の経緯
沖縄北西部河川総合開発事業は平成2年に建設事業に採択され、平成5年には基本計画が策定されました。その後平成7年に関連道路工事に着手し、平成8年には損失補償基準の協定を大宜味村と締結し、現在では付替道路が平成12年度末に完了の見込みとなっている他、用地補償も本ダム周辺を除き完了しております。

起工式
北部ダム事務所の主催により、仮排水路工事の起工式が昨年12月3日、現地のトンネル坑口付近で取り行われ、安川沖縄県技監、照屋大宜味村長、宮城東村長(代理)ら多数の来賓の間で、

また、今後ともヤンバルの豊かな自然に配慮して工事を進める所存でありますので、関係各位のなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



その4
開発建設部

大保ダム

沖縄北西部河川総合開発事業
~本ダム仮排水路工事起工式~

位部に脇ダムとしてロックフィルダムを建設します。総貯水容量は約1,000万m³で、完成すると沖縄県では福地ダムに次ぐ2番目の容量を誇るダムになります。

水道用水については、大保ダムと奥間ダムを導水路で結ぶとともに、本島北部西海岸の河川の県企業局のポンプ場から取水された水を大保ダムで安定化することにより、両ダムで日量=3,000m³を安定供給することが可能となり、これは県企業局が供給する水道用水の約2割を占める形になります。



起工式

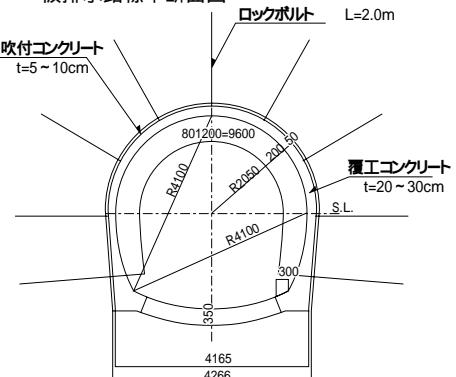
大保ダム諸元表

型 式	本ダム 重力式コンクリートダム 脇ダム ロックフィルダム
堤 高	本ダム 77.5m 脇ダム 61.0m
堤 頂 長	本ダム 380.0m 脇ダム 473.0m
堤 頂 標 高	本ダム EL73.5m 脇ダム EL75.0m
堤 体 積	本ダム 500,000m ³ 脇ダム 1,536,000m ³
集 水 面 積	13.3km ²
湛 水 面 積	0.89km ²
総貯水容量	20,050,000m ³
有効貯水容量	19,350,000m ³

仮排水路諸元表

集水面積	13.3km ²
対象流量	80m ³ /s 確率 1/1年
延 長	970m 吞口部 11m トンネル部 959m
勾 配	1/150

仮排水路標準断面図



方々の御出席をいただきました。起

工式は、川崎北部ダム事務所長の式辞により始まり、加納沖縄総合事務局次長の挨拶、田嶋北部ダム事務所副所長の工事概要の説明に続き、県技監・大宜味村長・東村長(代理)の方々からの祝辞をいたいた後に、沖縄総合事務局次長ら10名による鍵入れが行われ終了しました。

終わりに

このたびの仮排水路工事の着手により、北部ダム事務所はダム本体着工に向けて大きな一步を踏み出しました。今後は本ダム及び脇ダムの実施設計を進めるとともに、本体工の覚書を大宜味村と締結し、本体工事の早期発注に努めたいと考えております。

また、今後ともヤンバルの豊かな自然に配慮して工事を進める所存でありますので、関係各位のなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



局の動き

農林 水産部

平成11年度市町村長懇談会を開催

農林水産部では、昨年11月4日に沖縄総合事務局において、県内9市町村長(東村、宜野座村、伊江村、中城村、豊見城村、座間味村、下地町、石垣市、与那国町)に御参集いたさき市町村長懇談会を開催しました。

市町村長懇談会は、その時々の農業情勢について、各市町村長の方々と意見交換を行うものですが、今回は、昨年7月に農政の憲法ともいべき「食料・農業・農村基本法」が制定されたことを受け、「食料・農業・農村基本法」と沖縄農業」をテーマに開催しました。

始めに、当局から「食料・農業・農村基本法」及び12年度から実施される中山間地域等への直接支払い制度の概要等について説明をした後、各市町村長から市町村の農業の概要や独自の農業振興の取組状況等について報告がありました。

意見交換では市町村長から、沖縄は本土と違って輸送費がかかるため、農産物への輸送費補助ができないか、

補助事業の採択要件の緩和ができるないか、後継者確保のためには、農村部での住居整備や収入の安定確保等が必要であるとの意見等がありました。

ミレニアムを迎えた今年は、食料・農業・農村基本法に即した施策が本格的に実施される、いわば新基本法に魂を入れる年です。当局としても、本懇談会において出された意見等を十分踏まえて、沖縄農業の更なる発展に努めていくこととしています。



財務部

国有財産行政講演会開催



財務部主催による国や地方公共団体の国有財産担当者、不動産関係者等を対象とした国有財産行政講演会を11月9日に平良市で開催した。

講演は、大蔵省理財局国有財産第二課林正俊特別財産室長が「国有財産の有効活用・売却促進・情報開示」、棚原恵照氏が「平良市のまちづくりの推移」と題してそれぞれ講演を行った。

林室長は、国有財産行政をめぐる最近の動向について説明し、棚原氏は、平良市のまちづくりの推移を終戦後からこれまでの社会背景の移り変わりも交え説明された。

また、併せて会場内のコーナーに国有財産の理解を深めていただくため身近に利活用されている国有財産の写真パネルを展示した。

国有財産行政講演会は、歴史的に国有財産の概念が成立されたとされる「改正地所名称区別」が明治7年11月7日に公布施行され、民有地と官(国)有地の区別が明確になった日にちなみ大蔵省部内で11月7日を「国有財産の日」と位置付け、国有財産が国の庁舎等や、地方公共団体の公園等に広く利用されていることから、国民共有の貴重な財産である国有財産の意義や重要性を認識していただき、国有財産行政についての理解を深めるために開催しているものである。

総務部

平成12年度消費者モニター募集

公正取引室では、公正取引委員会の消費者行政に一般消費者の意見を反映させるため、また、公正取引委員会の仕事に消費者の立場から協力していただくため、平成12年度の消費者モニターを募集しています。

消費者モニターの仕事は、公正取引委員会が行うアンケート調査等に協力していただくほか、独占禁止法や景品表示法の施行に関する情報の提供、日常生活経験に照らした消費者としての意見等を提供していただくことです。

また、公正取引委員会の消費者行政についての紹介や意見交換などを行うため、年2回の研修会にも参加していただくことになっています。

なお、平成12年度の募集要領は以下のとおりです。

応募資格

沖縄県内に居住する20歳以上の消費者

募集人数 18名

任期 平成12年4月から平成13年3月までの1年間

謝金 12,000円(上限)

応募方法

官製はがきに 職業 各種モニター経験の有無(経験がある場合はモニター名)

家族構成(続柄、年齢、職業) 最寄バス停名 応募した理由(百字程度以上) また表面に郵便番号住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、応募先に郵送

応募期間 平成12年1月7日から2月4日

(締切日当日消印有効)

応募先 沖縄総合事務局総務部公正取引室

那覇市前島2-21-7

電話 863-2243

局の動き



開発建設部

「沖縄の道路」写真コンテスト表彰式

「沖縄の道路」写真コンテストは、道路の果たすいろいろな役割を県民の方々に理解して頂き、併せて道路愛護思想の普及を図るため、沖縄総合事務局開発建設部主催のもと平成4年度に第1回目のコンテストが行われ、今回で第8回目を迎みました。

応募者も第1回目には30名で74作品でしたが、回を重ねる毎に増え、今回は過去最高となる190名による477作品の応募がありました。

去る10月19日に沖縄県写真協会会長、外8名の審査員による審査会が行われ、厳選な審査の結果、最優秀・優秀作品を含む入賞作品22点を選出し、その中から道路カレンダーの各月を飾る12作品を選考しました。

11月22日にかりゆしアーバンリゾート那覇において当局加納次長はじめ多数の出席者の元、表彰式が執り行われ、加納次長より入賞者に表彰状及び記念品が授与され、入賞作品について沖縄県写真協会会長より講評が行われました。

また、表彰式終了後、県庁1階に入賞作品を掲示し、11月29日からは沖縄総合事務局の1階掲示板に掲示しました。



最優秀賞「石垣のある路」成田 俊太郎

運輸部

輸送の安全にかかる緊急総点検の自主的な実施

JR西日本の新幹線コンクリート剥落事故、JR東日本の長時間にわたる運行障害等人為的ミス及び不十分な検査体制による事故・トラブルが相次いだこと、さらには東海村ウラン加工施設での臨海事故がマニュアル違反に起因して発生した状況に鑑み、運輸省は陸・海・空にわたる全運輸事業者が、自社の運行(航)マニュアルの遵守体制等について、11月中、緊急的に自主点検すべきであるとした。

当部においても、管内総てのバス・タクシー・トラックや船舶事業者に対し、同期間中、自主点検を実施するよう指導した。

また、点検結果については「平成11年度年末年始の輸送等に関する安全総点検」時において実施した立入検査の際に、確認や不具合事項への改善指導等により、輸送の安全確保に万全を期することとした。



通商産業部

「ベンチャープラザ沖縄2000」「特許流通フェアin沖縄」同時開催！



来る1月28日(金)10時～17時、沖縄コンベンションセンター展示棟において、当局、中小企業総合事業団主催の「ベンチャープラザ沖縄2000」と特許庁、当局主催の「特許流通フェアin沖縄」が同時開催されます。

このイベントはベンチャー企業等が提供する新商品・ニューサービスや企業・研究機関が保有する特許等技術について紹介する場を設け、来場者へのプレゼン等を通して、広くPRすることにより、特許技術の移転・活用や新規事業への投資、出資の呼び込み、ビジネスパートナーとのマッチング等につなげることを狙いとしています。

ベンチャープラザへは20者、特許流通フェアへは22者の企業及び個人の参加が予定されており、それぞれ固有の技術・事業内容から来場者への関心が高まるものと期待されます。

なお、今回はこの他に雇用・能力開発機構主催の「人材確保イベント」「人と仕事の交流スペース」も併催として取り組むこととしており、この3者の同時開催により、ベンチャー企業等の経営資源として必要とされる「資金」、「技術」、「人材」等の確保に関する出会いの場の提供を実現することにしています。

news

沖縄総合事務局関連
10大ニュース

3

国内初の特別自由貿易制度 スタート(中城湾港新港地区)

中城湾港新港地区の一部を特別自由貿易地域に指定する沖縄振興開発審議会の答申を受け、国内初の特別自由貿易制度が、3月31日にスタートした。国内外の企業が立地することにより、県内産業の振興や雇用拡大につながり、産業振興策の起爆剤となることが期待されています。



1

「沖縄やんばる海水揚水発電所」の本格稼働

電源開発株式会社が通産省の委託を受け、平成3年に国頭村に建設開始した世界初の海水揚水発電所(有効落差136m、最大出力3万KW)が、今年3月16日運転開始した。(総事業費約370億円)。沖縄電力株式会社の協力を得ながら5年間の試験運転をし、実用性・耐久性等について検証していく予定です。



4

国営伊是名農業水利事業着手

伊是名村における農産物の恒常的な干ばつ被害の解消により、農業生産の安定と農家経営の発展に貢献することを目的に平成11年4月1日伊是名農業水利事業所を開設し、国営事業に着手しました。

総事業費は140億円で20年度の完成を目指します。

2

塩屋大橋完成供用

旧塩屋大橋(昭和38年建設)は、車道及び歩道が狭く、また、塩害等による老朽化に伴い架け替えたものです。

塩屋大橋の架け替えは、大宜味拡張事業(大宜味村謝名城~同村津波に至る9.3km)の一部である。本事業は国道58号大宜味地区の交通安全の

確保、幹線機能の向上及び地域の健全な発展を図るための道路整備です。

平成11年3月27日、新しい塩屋大橋が完成供用したことにより、道路交通の円滑化、幹線機能の向上が図られ、産業、観光等北部地域の振興発展に大きく寄与することが期待されています。



news

沖縄総合事務局関連
10大ニュース

9

- 沖縄における物流効率化アクションプログラムを策定
- 沖縄の物流全般の効率化を図るため国、県、関係団体で構成された推進会議において共同集配システム導入等による輸送の効率化及び支援ネットワークの整備等を掲げたアクションプログラムを策定した。(6月16日)同アクションプログラムに基づき10月、11月に北部地域向けの共同輸送実験を行いました。

10

琉球銀行の公的資金導入

- 琉球銀行は、財務基盤の強化を図るため、早期健全化法に基づき公的資金(転換権付永久劣後債400億円)を導入しました。(9月29日)
- 同行の資本補強は、県内金融システムの安定及び沖縄地域経済の活性化に資するものです。

通常

1日沖縄総合事務局の開催等情報発信の強化

- 沖縄総合事務局では、県民に開かれ、親しまれる行政を目指して、業務内容を県民に広く理解してもらうため、各般の活動を行いました。

1日沖縄総合事務局の開催

- 3月に名護市、5月に沖縄市で開催。沖縄の振興開発に関連した講演や業務の紹介を行い、地域の方々からも事務局に対する提言等も伺いました。

情報発信・広報活動の強化

- ホームページの開設
- 広報活動の一環としてホームページを開設し、業務の紹介や報告書等行政情報をインターネットで提供しています。
- アドレス <http://www.ogb.go.jp>

広報紙「群星」の内容充実と増刷

- 広報紙「群星」のデザインを一新し内容を充実させ、さらに増刷を行い金融機関、病院等県民の多く集まる所へ広く配布しています。

7

- 新事業の創出に向けたシンポジウム、セミナー、ベンチャープラザ等の開催
- 沖縄地域経済の活性化を図るため、企業誘致活動、中小企業の新事業展開及びベンチャー企業育成等、新事業の創出に向けた施策を強力に推進するため、「地域からの新事業創出に向けて」のシンポジウム(5月24日)やベンチャープラザ沖縄、特許フェア、知的財産権セミナー及びアイントレプレナーセミナー等各種セミナーを開催しました。

5

牛に寄生するオウシマダニの撲滅

- 牛の法定伝染病(バベシア病)を媒介するオウシマダニの撲滅を目指して、昭和46年から国庫補助事業により対策が講じられてきました。この度、八重山地域を最後にオウシマダニの撲滅が確認されたことから、同地域からの牛の移動制限が解除されました。(4月中旬)これにより、肉用牛振興に弾みがつくものとして大いに期待されます。



8

那覇空港国内線旅客ターミナル施設の供用

- 那覇空港ターミナル地域整備計画により、平成4年度に着手した新ターミナル地域が供用開始(5月26日)しました。新ターミナル施設は、狭隘化分散化していたターミナル諸施設を統合・拡充し、国内旅客年間1,300万人に対応した施設整備を図り、旅客の利便性を大幅に改善しました。



6

九州・沖縄サミット開催に伴う対策本部設置及びサミット関連施設整備を促進

- 4月29日、2000年サミットが沖縄で開催することが決定され、沖縄総合事務局に対策本部を設置(5月)し、受け入れ体制の整備や関係機関との連絡調整等を行う体制を整えました。また、首脳会議の円滑な推進を図るため、道路関係では、那覇東バイパス等の整備、交通安全施設整備等、公園関係では、休憩室、駐車場等の整備促進を図るとともに、名護市民会館敷地内においてプレスセンター、アメニティセンターの建設にあたっています。

1 アジアの沖縄 日本の沖縄

—危機からの回復」をテーマに開催されたもので、筆者も同地経済圏と自由貿易の推進に關し報告を行つた。振り返つてみると双方の会議は無関係にもみえるが、経済発展の安全保障をどこに求めるか、といつ底流があつたと思ひ。ワシントンでは、太平洋の経済安全保障のため、日米安全保障同盟が重要である、との前提で議論が深まり、上海では昨今のアジア経済危機を踏まえ、アジアの経済安全保障はアジアが主導すべきであるとの意見が出された。」の帰結はある意味では当然と思えるが、今後のアジア経済安全保障をめぐり米・中の激突が予感されるものであった。

（二）注目した「のせ」両会議での見解の相違ではなく、この様な議論が沖縄と関連してなされたことの事実であり、



沖縄国際大学
教授 野崎 四郎

その事は沖縄の地政学的位置づけが
国際的により明確になつたと言つ事と
同時により微妙な状況にもあるとの
証左として捉えることができる。ナリタ
ト沖縄開催の理由の一つとして歴史的
に「アジア諸国とのつながりが深く全国と
異質な文化を持つ沖縄での開催によつ
アジア諸国安心と信頼が深められる
ことが挙げられてしたが、「二十一世紀のダ
イナミックなアジア像も視野に入れた沖
縄振興策を検討する段階に入つた」とい
うことである。

さて、沖縄問題は日米安全保障政策
の一翼を担つものであるが、同時に国内
問題でもある。「これまで三次にわたる
沖縄振興開発計画が策定されたが、沖
縄の発展を阻害するものとして、唯一、
国内で地上戦が行われた」とによる県
土の荒廃、在日米軍基地の重圧が過度
に沖縄に集中してること等が挙げら
れてくる。それも事実である。しかし、
新しく世紀に亘る振興計画として、
袋小路に陥りやすい国民の贖罪として
の開発論を払拭し、奇跡的な成長を遂
げるアジアの入り口として沖縄を位置

国際化時代に対応した沖縄振興策

でも生ずる可能性があるのか、その要因は何か。

かりは幼稚の状態にある産業が戦略産業と呼ばれる産業群にまで発展することができるのではないか。これは県民のみならず、国民の期待でもあり、その成就にむけては県民のたゆまぬ自立への挑戦が不可欠である。

戦略的に整備のために振興策は有望な投資であるとの認識が必要である。それが国民の税金を沖縄に投下することへの妥当性の根拠のひとつである。さて、沖縄の振興＝経済成長は可能なのであらうか。もし不可能なら、とても有望な投資とは言えない筈であり、可能ななら沖縄の振興策をめぐり有効な政策パッケージの模索が検討されて然るべきである。

成長のしくみは何か」と成長や破綻をどう理解すればいいのか、「これらのことの問題は経済発展と経済成長に関する二つの主要課題である。中国は十四世紀には火薬、紙印刷、製鉄などの技術を得ており、世界の最新技術社会であった。それにも拘らず、その後は「技術史最大の謎」と呼ばれるほど技術的優位を持続できず、その」ともあって、今日の一人当たり所得はドル表示で日本の五%に満たず、国際ドル表示でも一十%程度に過ぎない。一方、十九世紀後半の一人当たり所得のトップはオーストリアであり、英国は一番目であつ

ンであり、市場によるインセンティブが十分に機能するときにのみイノベーションの普及と経済の成長が発生することを歴史は示している。再び中国の事例に戻ると、技術優位の喪失をもたらした要因のひとつが王朝支配に伴う企業家精神を支える制度の欠如とみられている。さらに、技術革新に加え経済インフラストラクチャーの変化が、所得の変化をもたらし成長の奇跡を引き起こすことも知られてくる。一方で、この経済インフラストラクチャーとは社会資本や民間資本、金融資本等に加え高度な教育システムや人的資本の蓄積、それに新たな規制整備等が不可欠である。



座間味村長

仲村 三雄

阿真集落の区長の呼び掛けで、忘年会ならぬ忘年会をやるので出席されたしとの案内状が届いた。開催の趣旨は「1000年・ミニアムを迎えるに当たり、志をつなぐもの」が一堂に会し、お祝い式を行うことだ。この区長の呼び掛けで、町の看板には「温故知新」と書いてある。三十一人の有志が集まっている。主催者の言によると初めての試みで、急な呼び掛けにも拘わらず予想以上の集まりであると。●

私の役割は、座間味村の千年の歴史を振り返り、将来に向けたアントラクションの高鳴りを抑えつつ、概ねの内容で口火を切った。

本村は十四世紀半ばから十八世紀後半までの琉球王朝・大交易時代に、多くの船頭を中心とした豊かな地域と船頭を中心とした者が拳つて快適な集落を形成した。まだ今世紀初期には松田和三郎初代村長が、艶節の製造方法を沖縄全土に広め、ケラマ経じて全国市場を賑わせた。これはよく知られてることである。

「」我々が先達の偉業から学ぶことは、艶節製造工程に発生する残渣を村民に等しく分配し、農・畜産業を盛んにしたこと、また、製造に当たっては組合員以外の家庭から臨時雇用し、艶産業を村民総参加の産業に育て上げたことである。このように村おこしは、より多くの者が課題に対して常に共通の理解・認識、いわゆる共通士俵を形成するといが肝要であるとされる。

本村は県都那覇市に近く、自然産業の複合化、総合化を図り、村民総参加の仕組みを作るべく、「」の創造に向けて取り組みを開始したところである。

「」・アイランドは、先ず、自然環境はもとより、産業教育・福祉文化の向上、並びに集落景観の形成等、総合的な環境の維持・増進を図る。いわゆる環境にやさしく、村づくりを推進し、誰もが住みたいたい村、行ってみたい村を創造することであり、その実現に向けて、村民の英知を結集し、地域特性を活かした地域づくりを徹底する。地域特性を活用した卑近な事例としては、昨年の各屋敷にハイヤの一本植え付け運動が上げられ、それはハイヤの植え付けに際し、ハイヤの発育を妨げるウイルスを村民の総意により撲滅したことと、各家庭から排出する生ゴミをEM技術により肥料化し、栽培に使用したことである。特に、ウイルスの撲滅作戦は、ウイルスを媒介する昆虫類の飛来距離が一キロメートル以内という習性を利用した離島特性を活用したものである。しかしながら、地域特性には負の特性もある。例えば、農地が狭く、点在し、縦まりがなってと言つ場

エコロジー・アイランドへの挑戦 ～村おこしについて～

が残っている。珊瑚礁の発達により海中景観が素晴らしい等々で、ダイビングの客を中心に観光産業が発展し、基幹産業となっている。この基幹産業・観光産業を持続的に発展させ、活力のある村を実現していくため、観光産業に農・水産業をリンクさせ、産業の複合化、総合化を図り、村民総参加の仕組みを作るべく、「」の創造に向けて取り組みを開始したところである。

「」・アイランドは、先ず、自然環境はもとより、産業教育・福祉文化の向上、並びに集落景観の形成等、総合的な環境の維持・増進を図る。いわゆる環境にやさしく、村づくりを推進し、誰もが住みたいたい村、行ってみたい村を創造することであり、その実現に向けて、村民の英知を結集し、地域特性を活かした地域づくりを徹底する。地域特性を活用した卑近な事例としては、昨年の各屋敷にハイヤの一本植え付け運動が上げられ、それはハイヤの植え付けに際し、ハイヤの発育を妨げるウイルスを村民の総意により撲滅したことと、各家庭から排出する生ゴミをEM技術により肥料化し、栽培に使用したことである。特に、ウイルスの撲滅作戦は、ウイルスを媒介する昆虫類の飛来距離が一キロメートル以内という習性を利用した離島特性を活用したものである。しかしながら、地域特性には負の特性もある。例えば、農地が狭く、点在し、縦まりがなってと言つ場

合等には、その整備に際しては、規制緩和の進む中においても、なお制度のハーフルを越えきれないこともあるので、活力ある村づくりは、先達の心意気を知る皆さんとの奮闘を期待する。

止まるところを知らない「」の創造は、我れ先に発表が行われる中で、往時、の鯨漁の全行程の映写を準備してきた者「」れかの作目はハーフに限ると山羊汁の薬味に自家製ハーブを提供する者等、山羊汁を肴にアルゴールメーターの高まる中、「」・アイランド創造への確かな足音を聴き、今年は二十一世紀への強固な架け橋を築き上げる年とした。

石敢當の



由来

(財)沖縄協会会長

小玉正任

「石敢當」という文言の初出土は、『就篇』(B.C.四十年)

以上で石敢當の由来は明々田々であるが現在市販されているわが國の辞典類の中には「石敢當」の説に「五代晋の勇士の名」と解説しているものがあり、そのため巷間にこの説が流布してゐる。しかし「五代晋の高祖」を讃つて討死にしたのは「舊五代史」、「新五代史」、「資治通鑑」等の正史によれば「石敢」である。石敢當なる人物は実在してゐなかつた。石敢が討死にしたのは應順元年（九三四年）で「輿地紀勝」によれば、それより百數十年前にすでに石敢當碑が存在してゐる。勇士石敢がよく難局に当たつたとしても、彼を石敢當碑の起源とするのは時系列的に無理な話である。五代晋の勇士説は全く成りたたないのである。

宮崎県えびの市の石敢當



五代晋の勇士説は誤り

具志川村の石敢當

沖縄県具志川村(久米島)にある石敢當。「泰山石敢當」と刻されてい
るが、「泰山石敢當」のことである。 「雍正十一年癸丑(一七三三)」の銘
あり。国内で一番目に古い。一九八二年に発見された。高さ百十^{メートル}の安山岩
具志川村指定民俗文化財。

石垣市の石敢當



国際通りの石敢當



那霸市国際通り三越前にある石敢當。昭和四十七年(一九七二年)造立。高さ百五十センチ。砂岩。)

A close-up photograph of several small, white, five-petaled flowers with yellow centers, typical of a strawberry plant.



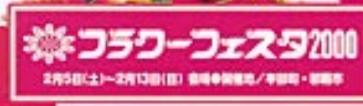
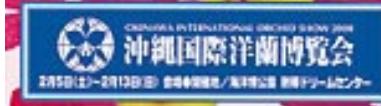
A close-up photograph of several small, white, five-petaled flowers with yellow centers, typical of a strawberry plant.



沖縄花のカーニバル2000

2000 FLOWER CARNIVAL IN OKINAWA

花がおどる、心が集う、
ウエルカレ愛ランド



1月15日(土)～2月4日(日) 第2回 本部八重垣花見まつり	1月15日(土)～2月13日(日) 「ビオス」やすらぎの時 1月20日(木)～1月30日(日) 名古屋さくら祭り	1月15日(土)～3月26日(日) 第4回 名古屋市花フェスティバル 2月5日(土)～2月13日(日) 名護洋花コンクール2000	1月15日(土)～3月26日(日) 第4回 名古屋市花コンクール 2月8日(木)～2月13日(日) 名護洋花コンクール2000	1月15日(土)～3月26日(日) 第4回 名古屋市花コンクール 2月19日(土)～2月20日(日) 園芸フェアー2000	1月16日(日)～3月26日(日) 第4回 おとーとーりー777～2135年 2月8日(木)～2月13日(日) 名護・町とランン形展 3月4日(日)～3月19日(日) 沖之島つづじ祭り
---------------------------------------	---	---	---	---	--

●上級／沖縄県・財團法人沖縄観光コンベンションビューロー **共通**／沖縄経済産業局、財團法人沖縄観光開発促進会議、東京、名護市から取り扱い業者直販、名護港とランチ用膳兼喫茶店。高級ハーフムーン花見通り実行委員会、宇原花見木産業振興会、なんぞれ南洋温泉旅館組合、沖縄県スマート推進実行委員会 **別途問い合わせ先**／沖縄県のカーナーバル実行委員会、財團法人沖縄観光コンベンションビューロー内 098-82-0501



世界の国を沖縄へ
沖縄の国を世界へ

2000年 九州・沖縄サミット「首脳会合」沖縄開催

沖縄総合事務局

ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>